

令和8年（2026年）6月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 令和8年6月9日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和8年6月17日（水）

出席議員

1番 西村友一

3番 宮地忍

5番 大西瑞香

7番 奥村仁

9番 太田哲生

11番 近澤チヅル

13番 家崎仁行

2番 脇昭博

4番 岡村哲雄

6番 原隆伸

8番 樋口泰生

10番 瀧本攻

12番 入江康仁

14番 平野隆久

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	宮 本 忠 宜	総 務 課 長	世 古 基 樹
財 政 課 長	直 江 和 哉	危機管理課長	家 倉 義 光
企 画 課 長	上 村 毅	税 務 課 長	直 江 憲 樹
住 民 課 長	近 藤 大 志	福祉保健課長	上 野 淑
老人ホーム 赤羽寮長	東 雅 人	環境管理課長	垣 内 洋 人
農林水産課長	高 芝 健 司	商工観光課長	岩 見 建 志
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	宮 原 優
海山総合支所長	奥 村 能 行	教 育 長	松 島 功 城
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	長 井 裕 悟

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	久 保 有 謙
書 記	源 口 晴 子	書 記	奥 川 賀 夫

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

9 番 太 田 哲 生	10 番 瀧 本 攻
-------------	------------

議事の顛末 次のとおり記載する。

(午前 9時 30分)

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

入江康仁議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

9 番 太田哲生議員

10番 瀧本 攻議員

のご両名を指名いたします。

日程第 2

入江康仁議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本日の質問者は 4 人といたします。

なお、一般質問の運営については、昨日宣告したとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、3 番 宮地忍議員の発言を許します。

3 番 宮地忍議員。

3 番 宮地忍議員

皆さん、改めましておはようございます。

議長の許可をいただきましたので、令和 8 年度 6 月議会での一般質問をさせていただきます。

通告のとおりで、過去に行った一般質問で、私として最も重要と考えられる 5 つの事案について質問いたします。また、特別な深掘りは、質問が 5 つもありますので、深掘りはちょっと今日は避けていきます。

まず、1 つ目ですが、町水道事業の現況及び今後の水道事業の在り方についてであります。

最近、町では 30% の水道料金の値上げを決定していますが、町民の負担がかなり重くなると思います。今後、町民の皆様にきちんと説明して受け入れてもらうには、どのように町として行っていこうと考えていますか。まず、そこから答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おはようございます。

一般質問 2 日目ということで、宮地議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

今日は、水道事業の現況ということの中で、今後ということでご質問をいただいております。老朽管の耐震化につきましては、布設時期や重要度などにより優先順位をつけて、布設

替え工事を進めているところでございます。

本定例会では、紀北町水道料金等審議会の答申を踏まえまして、給水条例の一部改正の議案を上程しております。議決を得ることができましたら料金改正を実施し、老朽管の更新を今以上に進めていきたいと考えております。

そのことを踏まえた上で、議員がおっしゃったように、町民に対する広報の仕方については、しっかりとここでご可決をいただいたら広報をしていきたいと思っております。その手段につきましては、いろいろな手段を、できる手段を全て行使していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

宮地議員。

3 番 宮地忍議員

私自身、前にも一回言ったかとは思いますが、この値上げする時期はもう10年ほど、私自身は遅過ぎるかと考えております。これはなぜ今までしなかったのかなと思って。これ20年、30年先の紀北町民は、今現在の我々の子どもや孫の代になったときには、本当に困って重いツケを残すことになってしまうと思います。

ですから、老朽管のできるだけ、前にも全協で町長から言われていた、これからは値上げによって3億円程度の利益を出してということ聞いております。大体1km直すのに大体2億円ぐらいかかるというふうに私は認識していますが、このことについて町長、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

値上げの時期が遅いのではないかという話、全くそのとおりだと思います。なぜかといいますと、実は平成のときに、終わりの頃に値上げを考えました。その後、コロナのパンデミックが起きまして、そのタイミングではないなということで延ばしてきたような事情もございます。そして、今おっしゃっていただいたのが、最近の布設替えの工事で考えますと1km当たり1億2,000万円ぐらいかかるそうなので、議員おっしゃるように1億円、今これから上がってきますので、もっとかかるのではないかと考えております。

入江康仁議長

宮地議員。

3番 宮地忍議員

もう今となつては今の考え、町長が言われたことを肅々と実行していつてもらえたらよいかと思います。大体、水道管の法定耐用年数は40年と定められて、今後は最低でも、現在よりも経年劣化している長さを、少しずつでも減らしていつてもらいたいと思います。

それでは、2つ目いきます。

赤羽老人ホームについて、町長の任期、あと3年半ですが、はっきりとした計画を今ここで述べていただきたいと思います。特に、特養はどのような形にするつもりかというところで答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽寮の今後についてでございますが、はっきりとした計画というのは、いろいろと議員からもご質問をいただいたりして、改築を視野にと、そういういろいろな言葉を使ってまいりました。

しかし、正式に改築を述べたのが今回の令和7年の町長選挙で、公約として取り上げさせていただきました。養護について建て替えを行っていくと、そういうふうな言葉でさせていただきまして、そして令和7年、8年、9年が大変大型事業が続いております。そういったこともございまして、令和10年、11年に計画の数字とか、計画の案が出てくるものだと自分自身は考えております。いろいろな状況もございますので、そこは確約というわけにはいきませんが、公約のうちで建て替えを進めていきたいと。

それと、特養は介護保険制度の中で設定された施設でございますので、もう今令和7年ですか、そこから高齢者の人口がぐっと下がってきております。そういう中で、介護保険上で運営するそれぞれの施設の影響等も考えまして、この養護を検討する中で、特養についても検討させていただきたいと。しかし、今の現状を考えると、人口減少、要介護認定の減少等も考えますと、民間の経営等も考えて、そういった全体のことを考えながら検討しなければいけないと思っております。

入江康仁議長

宮地議員。

3番 宮地忍議員

今おっしゃったように、全体を考えてこれはやっていくべきだと。それで、町長が選挙の

ときにいろいろ言って、やるやると言う一つだけれども、正直なところ、町長、今後の紀北町、それで人口減少、財政への圧迫、これずっと来ると思いますが、言ってきたといっても別に变えてもいいと思いますが、今現在、町営の老人ホームを新たに、これは新たにというより継続ですが、造り替えるというのは本当に町長、今正しいと思っていますか。そこの答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

老人ホーム全体ということでは、先ほど議員もおっしゃっていただいたように、考えるべき余地があるかと思います。ただ、養護ということは、以前もちょっとお話しさせていただいたと思いますが、措置事業になります。高齢者の部分がございますので、そのところは、しっかり高齢者の入れる施設をやっていきたいと思っております。

それから、財政のことも今おっしゃっていただいたので、財政としても今50床、50床です。それで養護を今検討しようとしていますが、もちろん50床のままで行うつもりはございません。ございませんという抵抗ありますけれども、そういったことも考えながら、昨日の議論にもありましたが、スケールダウンしながら改築していかなければならないと思っております。

入江康仁議長

宮地議員。

3番 宮地忍議員

現実論としては、今言われたようにスケールダウンということはしっかり考えていかないといけないのではないかなと。実際必要で、大きな立派なものがあれば、それはいいのはいいのですが、先ほど言われたように全体を考えれば、そういったことも視野に入れて。

ここで、これ広報きほくですが、前回の。書いてある答えですね、前の。着実に一步步進めていきたいと思っておりますという言葉で、そして、予算的なものの予定として、先ほどもおっしゃったのですが、令和10年か11年にすると。私これを見ると、町長は今期で辞めて、ここへ予算を持って行って次の人に託そうということじゃないかなと、ちょっとよこしまな考え方が分からないけれども、結構そうやって感じる人、辞めたら令和10年と11年に、最後の年と前の年ですね。予算化だけして実際に建てるのを次の人に、もうそれだったら次の人はこれは無理じゃないか、やめろというようなこと、何かそんな感じが引っかけります

が、そのことについて答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうふうには、年だけ見れば感じると思います。行政は継続性がございまして、私が道をつけたとして、その次に、もしこの次代わるという前提でお話しすれば、そのときにそのときの首長がどういう判断をするかということも、また重要になってきます。ただ、私が最初なったときも、庁舎移転や紀北中学校の改築など、ずっと前の町長から引き継いでございまして、行政は継続性がございまして。私としての考え方を令和10年、11年で示していきたいということで、ご理解願いたいと思います。

入江康仁議長

宮地議員。

3番 宮地忍議員

ご理解したいけれども、もし本気で町長が頑張って建て替えを、今までの公約どおりやるのであるならば、今年と来年で予算化して、3年目と4年目で実際に建てるべきではないかと思いますが、どうもちょっとした臭いというのか。悪いことをしているわけではないですが、そんな感じがしてならないのですが、結構です。今のところで頑張って、できるだけのことをつないでいってください。

次は、町の公共交通の在り方についてということで、これは私、何回も今まで質問させてもらっていますが、町の公共交通、現在「えがお」を中心に、「えがお」はかなり利用度が高くなってきていると、台数も増えて。それはいいことだと思いますが、前から何回も言っている三重交通との関係を少なくして、今後。それで町の事業者を使うと。取っかかりをつくってほしいんですよね、一つだけ、まずは。本当に。

一大産業になると思います。町の仕事を一般企業がやると、町民がやるとなったら。なかなか難しいけれども、お金さえ出せば、今、三重交通に出している分のお金を例えば「いこかバス」だけとか、赤羽線のバス、あれを三重交通を廃止して、それでタクシー業者にそれを渡す。それでその分を、三重交通へ払っている分をそのまま渡せば、十分に一般業者は採算取れると思いますので、一つだけとにかく取っかかり。それで状況を見て、よいのなら次から次へと。町の産業は何もないのではなく、町でつくれるものはある、こういう状況があるのに、それを放っておいてというのは、どうも納得しにくい。一つでも無理して、事件が

起こることもあります。新しいことに挑戦するときには、失敗だとかそういったことはつきものですから、まず一つだけでも取っかかりをつけてもらいたいというふうに私は考えるのですが、町長、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、くだりのほうもお話しさせていただきます。人口減少や少子高齢化が急速に進展し、運転免許を返納される高齢者も増加している中、皆様の通院や買物といった日常生活の移動手段を確保することは、本町にとって極めて重要なことだと思っております。

町といたしましては、「地域の生活者や来訪者の移動を支え、元気なまちに寄与する公共交通サービスをみんなで創り守り育てる」という紀北町地域公共交通計画の基本方針の下、今後も地域の特性や利用者ニーズに即した効率的で持続可能な運行体系の構築を目指してまいります。

こういった中でそれぞれの事業者のバランスを取りながら、自分たちがお願いしていく、公共交通に諮ってお願いしていくという、それぞれの強みを生かした連携調整を今行っている状況でございます。

それとあと、河合線や「いこかバス」のことがございますが、こういった部分も法的な問題も関わると思います。路線バスや「いこかバス」そういったものを運行しようとする、道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業の免許が必要となります。この免許は、運行管理者の確保だけではなく、営業所や車庫の要件、適切な資金計画など、厳格な審査基準をクリアする必要があるため、現状では少し難しいのではないかと思います。これからも議員おっしゃるように、住民の皆さんが参画できるような公共交通も視野に入れて、検討してまいりたいと思っております。

入江康仁議長

宮地議員。

3番 宮地忍議員

いろいろと制約されるものはあって、免許も皆さん、私が以前したときは運行管理者とか、それで二種の免許、ヘルパーの免許、これを持っていないといけないということで、それ以外のものも今説明の中にあって、免許もまた問題が出てくるとは思いますが、それらを何とかクリアしながら、一つだけでもという、穴を開けてもらいたいと思っております。

それでは、それはもう答弁いいです。4つ目いきます。

南海トラフ地震を見据えた事前復興についてですが、町長は事前復興とはどのように考えていますか。答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

事前復興のことについて、まず述べさせていただきます。

災害が発生する前に、被災後の復興まちづくりを想定して、災害に強いまちづくりを事前に進めておくことと認識しております。被災後の復興事業の困難さを軽減し、迅速な復旧・復興を目指す取組であると思っております。

入江康仁議長

宮地議員。

3番 宮地忍議員

それを少しでも、みんな心配で、どこへ行っても地震と津波、南海トラフのことを話をしているのですが、これ隣町、前も言いましたが、錦は高台のところへもう水道管を布設したりしています。それで次、町営と民営の広い土地も確保して、若い人でもお年寄りでも、家を建てようという人はそこへ建てられるように誘致しているような状況ですが、これはまた南伊勢町でも鳥羽市でも、移転場所等の事前復興に着手しているということを聞いていますが、なかなか皆さんのところも財政的なものがあるかとは思いますが、一つでもどこかへ。町長前のときに、消防署しましたと言うけれどもあれはちょっと別問題で、消防とは。事前復興のことで、一つではありますが、それをして、何かあったよと、じゃ、あそこへたかっていくわけにはいけないので、永久的に安心できるような場所を、高台等、どこかへ1拠点。またこれも一つ、まず取っかかりをつくらないといけないと思いますが、そのことについて答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃることは十分よく分かります。ですから、我々としては、地区的な考えといったしましては、船津以降の小松原、上里地区を海山地区では思っておりますし、それから長島地区では赤羽地区をそういったところだとしております。ただ、今ある移転をするという

のは、建て替え時に、私は議員おっしゃるように、そういう場所へ移転すべきだと思います。ただ、山の上のほうはどうしても急峻なので、なかなか削ってというわけにいきませんので、ただ、議員のおっしゃる方向性そのものは、これからのダウンサイジングで、いろいろ建て替えなど考えるときは、議員おっしゃるとおりにそういった浸水地域外に造っていくべきだと考えております。

入江康仁議長

宮地議員。

3番 宮地忍議員

これはもう本当に難しい問題で、町長がそういう考え方を持っているということなら、何らかの進展はこれは何年先、次の町長の人とかで何とかしていくしか、これは一挙にできるような問題ではないので、これも取っかかりが必要かと思います。

それでは、最後の5つ目ですが、海山地区の消防団の樋門閉鎖手当等の問題についてですが、このことは数か月前、伊勢新聞などによって世間に周知されたところですが、現在は正常な組織として活動をしていると思いますが、いかがでしょうか、現在の状況。答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、町のほうも関わらせていただきまして、支払い方法、その他幹部会でどういう用途などそういったものについて検討して、この令和8年度からは、その方向で行こうということで私は聞いております。

入江康仁議長

宮地議員。

3番 宮地忍議員

これはボランティア的な要素の強い団体ですので、そうなかなかきついことは言えないかと思いますが、しかし町として管理して、支払い等もあることですから。けれども、町長、ここが問題ですが、町長はもともと消防団員でしたね。それで分団長という地位にあったと思いますが、分団長といったら班長、部長、副分団長、分団長と、これ管理的な上層部になりますよね。あとは副団長、団長ですから。このときから、そのときにずっと知っていたはずだと思いますが、ちょっとあれのところになるとと思いますが、分かっていたか、その

ことは。今のような状態であったと。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、消防団のときは30年以上前になります。そういうときは、そういうやり方が消防団として当たり前のやり方ではないかということで認識して、そのことによって団としての連携ができています。そのときから長島とちょっと違っていたと思いますが、団としての連携は本当に強い意志の消防団として、台風だったら出ていくんだ、頑張るんだというその意志づくりに大変私自身はその当時は思っていました。そして、お金もそういう使われ方がするものかなということでおりましたので、私はそのときは何ら疑念も持たずに、そういう消防団の活動費でやっているのかなと思っておりました。

入江康仁議長

宮地議員。

3番 宮地忍議員

その当時はそれで、要するに慣習法という法律ですよ。慣習。日本は成文法と不文法を使っていますから、そのうちの不文法のうちに入るといいます、この慣習というものは。これは地域によっても違うし、年代によっても違う。だから今、町長が言ったように、30年か40年前ならば慣習としてそれは当然、それで普通と、裁判になっても思われるかもしれませんが、それから30年もたった今現在もやっていたということは、町長、それ知っていましたか。ないというふうに思っていましたか。答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これまで本来、今言われたように、私のときから連綿としてそういうことが行われていたのではないかなと思います。そういうことで、結局消防団員に、今は時代がちょっと変わってきています。しっかり説明責任が必要であったので、例えば説明責任で、これが消防団全体でこのやり方でやろうと決めるなら、それはどんなやり方でも全員で決めればいいことだと思います。そういった意味では、ちょっと結論的なことも言ってもいいですか、自分の意見の。そういったことでは、金銭の使途、それから消防団の活動指針、そういったものの方向性、これが全員で共有できていなかったということが今回の大きな原因ではないかと思っ

ております。

入江康仁議長

宮地議員。

3 番 宮地忍議員

そうですね。それで、私自身も昔、知り合いの子で若い子でもこのことがあって、もういやだと辞めた子なんか何人かいるんですよ、実際に。それで、それが海山地区だけだったということがあって、長島も昔はやっていらしいですが、途中からいけないということに変えているんです。その時点でそういう認識を持たないといけなかったと、まず。それでじわじわと引っ張って。今、特に海山地区の消防団というのは結構団結が強くて、そういう団としての活動は活発だったと思いますが、そういったことが逆に災いしたというようなところがあるかと。

それで、最後ですが、町長として責任というのは、今までこれは指導管理ですか。団長の任命権者も町長ですよ、たしか。そういうことから考えると、それなりの町長にも危機管理課に言って指導しなかった、重要なところであると思いますが、いかがですか。町長としての責任として。答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私自身は、そういった慣習の中で育ってきた人間でございましたので、消防団としてそういう方向性で動いているのかなという認識がありました。お金に関しては、渡したら、あとは消防団の本来、決定の中で使われるものだと思っております。

そういった中では、消防団のところまで入っていかないで、消防団に渡すという時点で、そのところは町としての線引きかなという思いはございました。

ただ、先ほども申し上げたように時代が変わってきております。ですから、この令和8年度からは、消防団とうちの危機管理課が話し合いもしながら、どういう方向でいくのがいいかということで、今幹部会などでもんでいただいて、令和8年度からはこういうやり方でやりましょうという方向性が決まったように聞いております。

入江康仁議長

宮地議員。

3 番 宮地忍議員

遅過ぎたというのか、だけれども、そういうふうなことで、これはあまり事を荒立てるとまずいようなところもあって、町民のためになくってはならない組織ですから、今言われたようないい方法で、みんなが納得できるように。これは、団が勝手に使うものじゃないでしょう、これ実際は。それは昔はそうだったかも、慣習という、先ほど言ったところで。これはやはり出動手当にしても、4,000円なら1回出たらそうというのがあるので、それぞれにやはり渡していかないと、そういう方向でまた指導もしてもらって、団のほう、皆さんに元気に頑張ってもらいたいというふうに思います。答弁はいいです。

以上で、今期の私の一般質問を終わらせていただきます。

入江康仁議長

これで宮地忍議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、10時10分まで暫時休憩といたします。

(午前 9時 59分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 10分)

入江康仁議長

次に、4番 岡村哲雄議員の発言を許します。

4番 岡村哲雄議員。

4番 岡村哲雄議員

それでは、議長の許可をいただきまして、通告に従いまして6月議会の一般質問を行いたいと思います。

私は、今日は大きな項目で2点、お話しさせてもらいたいと思います。

1つは、チームオレンジ等の取組とICT、いわゆるデジタル技術を活用した認知症対策

について、2つ目は、三重県南海トラフ地震被害想定と減災対策について、この2点について質問したいと思っています。よろしくお願いします。

認知症についてですけれども、認知症は決して特別な人だけの問題ではありません。私も、そのうちになるのではないかなと密かに思っております。

高齢化が進む紀北町において、誰もが家族として、また将来の自分自身の問題として向き合う可能性があります。認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる町をつくることは、行政だけでなく、地域住民を含め、町全体の課題であると考えております。

また、近年はICT、いわゆるデジタル技術も急速に発展しており、人と人とのつながりを支える新たな手段として期待されています。そこで、本日は行政の役割と住民の役割という視点を踏まえながら質問いたしたいと思います。よろしくお願いします。

まず、質問ですが、紀北町における高齢者の現状についてお伺いしたいと思います。独り暮らし高齢者の人数と割合はどのようになっているのでしょうか。また、要支援、要介護認定者数、あるいは認知症高齢者数の現状についてお聞かせください。さらに、今後75歳以上の後期高齢者が増加していく中で、町としてどのような課題が生じていると考えているのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、引き続きまして岡村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、高齢者等の現状についてでございますが、住民基本台帳におきましては、本町の令和8年5月末現在の総人口、住民基本台帳ですね、これは、1万3,257人、そのうち65歳以上の人口につきましては6,054人となっております。また、令和2年の国勢調査における独り住まい世帯、いわゆる単身世帯につきましては、町内全世帯が6,814世帯に対しまして、単身世帯は2,484世帯、このうち65歳以上の単身世帯は1,554世帯となっているところでございます。

それから、要介護認定者、認知症の人数というご質問もいただきました。令和8年5月末時点の暫定値による要介護認定者数は、要支援が451人、要介護が1,084人、合わせて1,535人となっております。また、認知症の方につきましては、厚生労働省の認知症及び軽度認知障害の有病率の将来推計28.3%に町の数値を当てはめますと、本町の認知症高齢者につきましては781人、軽度認知障害は932人、合わせて1,713人となっている状況でございます。

（「答弁不足」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

現状の課題を聞いたのですが、どう考えられますか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。後期高齢者の人口が増加する中、どういう課題があるかということですが、団塊の世代の皆さんが全て後期高齢者になられて、医療介護のニーズがこれまで以上に高まっていると強く認識をしております。

このような中、議員もおっしゃったのですが、公的サービスだけで支え切れる状況ではございませんので、地域全体で支えるようなシステムを構築していかなければならないと考えております。

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

今、要介護者の人数や高齢者数、独り住まいの方、いろいろ聞きましたが、思っていた以上に多いのにちょっとびっくりしております。要介護、認知症を考えますと、認知症の推計で、大体軽度を入れますと1,500人を超えているということで、大変多いなと感じております。

今いみじくも町長が言われました認知症患者、あるいは高齢者、そういった要介護の方、そういった社会的にちょっとややしんどい方、そういった方を支えていくのは、実は行政だけではちょっと無理だということなんです。私も地域でも支えていく必要があると思っています。地域と行政が一体となって、今後のそういった課題に対処していかなければならないと思っております。

そこで、次ですけれども、認知症基本法というものが皆さんの机の前にも、議員の方に配っておりますけれども、令和5年に認知症基本法というものが公布されています。認知症基本法についてお伺いしたいと思います。

これまで認知症対策は、どちらかといえば支援する側、される側という考え方が中心でし

たが、これからは認知症の方も、地域社会の一員として活躍できる共生社会づくりが求められる、これが認知症基本法でございます。

そこで、お伺いしたいのですが、紀北町は認知症基本法をどのように受け止め、今後どのような施策を進めていくというお考えでしょうか。また、認知症サポーターやチームオレンジ等について、その役割と現在の活動状況が分かりましたらお聞かせください。

以上です。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、引き続きまして、認知症基本法等について答弁をさせていただきます。

町といたしましては、認知症を単に医療や介護の対象として捉えるのではなく、認知症になっても一人の住民として尊厳を持ち、住み慣れた地域で共に暮らし続ける存在であると認識しているところでございます。町といたしましては、社会福祉協議会や地域包括支援センターとともに、認知症を正しく見守る人づくり、本人の意思を尊重する場づくりに取り組んでまいります。

それから、人づくりでは、認知症サポーター養成講座などを通じて認知症を正しく理解し、地域社会で見守る土壌を育てているところでございます。場づくりでは、相談体制の強化や認知症カフェの運営によりまして、本人や家族が孤立せず、社会とのつながりや生きがいを持ち続けられる、そのような環境を整備しております。

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

実は私、今回認知症対策を質問の題材にしましたのは、最近、ここ数か月前から認知症会議にちょっと顔を出しております。参加しております。そこで初めて、認知症の方の介護をしている方、奥さんですけども、そういった方々のご苦勞が分かりました。認知症の患者の方も、全く分からないのではなくて、会話はできるんですね。そういったことが非常にひしひしと感じましたので、今回挙げさせてもらいました。

そこで、今、町長が言われましたチームオレンジ、あるいは認知症サポーターの話が出ております。チームオレンジについてちょっとお聞きしたいのですが、私から言うのもなんですけれども、これ包括支援センターの方に頂きました。チームオレンジについてお聞きした

いと。

初め、チームオレンジって今まで知らなかったんです。何のことかなと思っていました。チームオレンジは、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるよう、地域全体で支える仕組みだそうです。認知症サポーターが中心となって、認知症の人やその家族の支援ニーズに合わせ、具体的なサポートを継続して行くと。大事なことは、チームオレンジというチーム、組織は、認知症の人もメンバーとして参加するそうです。単に支える側ではない、支えられる側も一緒に入ってやる、それがチームオレンジだそうです。

聞くとところでは、チームオレンジはこの町内でも2つぐらいの組織があるように聞いておりますけれども、分かりましたらお聞かせ願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

チームオレンジ、存じております。認知症サポーター養成講座を受講した認知症サポーターなどが中心になり、認知症の方やそのご家族の身近な困り事をチームでサポートする、より実践的な活動組織でございまして、本町では2つのチームオレンジがございまして、チームオレンジには、今2つ、「チームオレンジさくらんぼ」と「チームオレンジぼすと」がございまして、このぼすとのときには郵便局の皆さんがお越しいただいて、応接室で直接お話もさせていただいて、こういう活動をやりますよというお話もいただきました。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今、町長が言われたチームオレンジの方が町長室に来て説明されたということですが、「チームオレンジぼすと」というのがありますね。全国にあるそうですが、紀北町内では郵便局長が中心になって、例えば認知症の方が郵便局に見えたときの対応とか、あるいは郵便配達するときに認知症の方を見守るとか、そういった対応をしているチームらしいです。郵便局の局長が中心になっていると聞きました。

もう一つ、「チームオレンジさくらんぼ」ですか、これはたしか、私が聞いた話ですよ。一般の方のボランティアが中心になって、認知症カフェといいますか、そういったいろいろな集まりの場をつくっていると聞いたのですが、それで間違いないですか。詳しいことがありましたら願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと詳しいところは課長のほうでよろしいでしょうか。

入江康仁議長

上野福祉保健課長。

上野淑福祉保健課長

岡村議員のご質問にお答えします。

「チームオレンジさくらんぼ」につきまして、議員おっしゃったように、認知症カフェの運動を行われていた団体の皆様で、その方たちが「チームオレンジさくらんぼ」を結成されました。そして、現在も認知症カフェの運営や、認知症当事者が趣味の活動や地域の集まりに参加できるよう、サポートを行っていただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

今、「チームオレンジさくらんぼ」は、認知症カフェなどをやっていると聞きました。実は、私が行っている認知症カフェというのは、そのさくらんぼに入っていないんです。何でかと、私、包括の方に聞きました。この「チームオレンジさくらんぼ」みたいなチームオレンジのチームは、各地域でつくるのが本当らしいんです。私は紀北町で1本だと思っておりましたけれども、そうではなくて、いろいろなところでやっていきたいということでございます。私も、チームオレンジ、今度つくりましたら参加してくださいと言われているのですが、参加するつもりではいます。相賀地区のほうでやりたいと思っています。

そういった具合に、チームオレンジの動きはまだ赤ちゃんの状態だと思いますが、これを地域全体に広げていく、こういったことをやっていくのが包括支援センターであり、社協であると思います。それをサポートするのが今の福祉保健課であり、あるいは町の行政だと思います。皆さんも自分事として考えて、これからこういった運動を支えていくべきだと思います。

次に、見守り体制と災害支援についてお聞きします。

この見守りというのは、私も社協でいろいろボランティアも入って、活動し出しているん

ですけれども、心配なのは、認知症にからみまして町内独り暮らしの方、大変多いですね。先ほど数字を聞きました。独り暮らしの方で認知症の方がいるように見受けますが、そういった方も当然いると考えています。それは間違いのないと思いますが、そういった方の見守り、これが大事だと思っています。

認知症の方や独り暮らしの高齢者が安心して暮らすためには、日常的な見守り体制が欠かせません。特に、ダブっている人ですね。独り暮らしで、なおかつ認知症の方、私が今対応というか、ボランティアで関わっている人も、ちょっとまだら認知症ではないかなと思って、いる方がいますけれども、そういった方の見守り、これが大事だと思います。

現在の町としての見守り体制というのは、何かやっているのでしょうか。ありましたらお聞きしたいと思います。また、どういった課題があるとお考えか、ありましたら町長の考えを聞きたいと思っています。ご答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

見守り体制の現状としては、やはり地域包括支援センターとか、民生委員の方が中心になってやっけていただいております。そして、私は、防災も一緒なんです、一番考えるのは地域コミュニティー、共助の部分が大事だと思います。そういったものからすると、今こんな田舎でもコミュニティーが薄れつつありますので、そこをしっかりと、行政ができる範囲で知れていると思います。だから、地域で築き上げていくことが一番大事かなと。それらのことが広域連合でも進めております地域包括ケアシステム、こういったものを全体的に機運を上げていくことが、こういった見守りにつながるのではないかと考えております。

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

今、町長が言われましたが、地域が中心になっていくと。地域と、私は行政が両輪になって進んでいく、その間を取り持つのが社協であり包括支援センター、そんな感じがしております。地域が頑張ってくれではなくて、あるいは行政が頑張ってくれではなくて、共に頑張りたいと、こういう気でやはりやっていかないといけないと、こう思っています。

そこで、ちょっとお聞きしたいのですが、町がやっている施策の一つで認知症ハンドブックというものがあるみたいなんです。認知症ハンドブック、それから認知症高齢者等のSO

Sネットワーク、聞いたことない人が多いと思います。3つ目が、これは僕も初めて知ったんですけれども、避難行動要支援者名簿登録制度というものがあるらしいんです。これにつきまして、その整備状況や活用状況が分かりましたらお願いします。もう一度言います。認知症ハンドブック、認知症高齢者等のSOSネットワーク、それから避難行動要支援者名簿登録制度、この3つについて町がやっていると思いますので、お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、認知症ハンドブックについて、認知症の進行状態に合わせて、いつ、どこで、どのような医療や介護のサービスが受けられるかを分かりやすくまとめた認知症ハンドブックを町で作成しております。役場や地域包括支援センター等の窓口やサポーター養成講座、認知症カフェ等を通じて配布して、早期の相談や心構えに役立てていただいております。

紀北町高齢者等SOSネットワークについてでございますが、認知症等による徘徊などで行方不明になるリスクに備え、警察や消防、地域の協力機関などが連携して、早期に発見・保護する高齢者等SOSネットワーク事業を構築しております。道に迷うなど、外出に不安を持つ高齢者等の情報を事前に登録していただき、登録された方が行方不明になった際、無事に自宅へ戻ってこることができるよう、ネットワーク構築機関等に情報を発信し、早期発見に取り組むものでございます。

それから、避難行動要支援の調査ですね。災害が発生したときに避難することが困難な方や周囲の助けを必要とする方々の安全を確保するため、避難行動要支援者名簿を現在作成しております。今回も調査させていただきまして、名簿対象者の状況の把握、災害時に避難を支援する組織への事前の情報提供の同意について、調査をしたところでございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

まず、認知症ハンドブック、それから認知症高齢者等SOSネットワーク、私は認知症ハンドブックは一回見たことがあるように思うのですが、認知症高齢者等のSOSネットワークは初めて聞きました。内容は分かっていません。こういったこの2つにつきまして、私がお願いしたいのは、先日ある家庭へ行きました。その家庭の方はまだ認知症になっていませんでしたが、軽度認知症といえますか、まだら認知症です。そういった方がおられました。

そのときに認知症ハンドブックとか、そういったいろいろな制度があるだろうと言ったら、知らないと言うんですね。実は、そういった方にこそ認知症ハンドブックとか、高齢者等のSOSネットワーク、こういった情報が必要なんです。大事なのは、必要な人に必要な情報を必要なときに届ける、こういった仕組みが大事です。多分SOSネットワークや認知症ハンドブック、そういった軽度の方で、ちょっと心配な方には届いていないと思います。そういった必要なときに必要な人に届ける、そういった仕組みを行政はやはり考えていくべきだと思っています。それが行政がひょっとしたら包括や社協に委託していると言われましても、丸投げじゃありません。いずれにしても、行政が先頭を切ってやはりやっていくべきだと思います。

この辺について町長、ご意見がありましたらお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もちろん丸投げという意味ではございません。地域包括支援センターや社協とうちの福祉保健課がいつも会議を持ったりして話し合っておりますので、そういうことではございませんが、今後より一層、それこそ民生委員の方も地域の事情をよくご存じですので、そういう方たちともお話ししながら、しっかりとそういった周知をしていきたいと思っています。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今言われました民生委員の方も非常に大事なんです。ただ、民生委員は、仕事の内容はあまりはっきり決まっていなくて、活動も結構ばらばらだと聞いております。非常に頑張っている地域とかいろいろな地域があります。ただ、そういった方ともスクラムを組んで一緒にやっていかなければならないと思っております。

3つ目、避難行動要支援者名簿登録制度ですが、私はこれを初めて認知症カフェに行ったときに見たんです。おっと思いました。私、防災関係をやっていますので、これは避難行動要支援者名簿登録制度、これいいなとちょっとと思いました。これは認知症の方にだけお願いしているのですか。それで、アンケートで登録した結果、どういう状況だったのか。全員出してくれたのか、出さなかったのか、そういったことをお聞きしたいのですが。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

調査等を行っていますので、それは担当のほうから状況等をお話しさせていただきます。

入江康仁議長

上野福祉保健課長。

上野淑福祉保健課長

調査につきまして、対象の数につきましては、まず要介護の認定の3から5の認定を受けている方、そして身体障害者手帳1から3級を所持されている身体障害者の方、そして療育手帳Aを所持する知的障害者の方、そして精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方、そしてその他、当該及びその世帯の世帯主が名簿への記載を希望する者で町長が必要と認める者となっております。

そして、調査の回答の状況ですけれども、約半数の方が返事のほうをいただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

調査の結果、半数の方がと言われました。これはやはりその方が情報を外に出したくない、内緒にしておきたいという方もありますので、これはもう仕方ないと思っています。調査する以上、これを利用する意味で情報公開しなければならない。

私思ったのは、防災の立場から言いますと、これは福祉保健課が取っていますけれども、危機管理課のほうと連携してこういった要支援者、要支援者が今回取っていないですね、たしか。要支援者の方とか困っている方の登録制度に広げていければよいなと思っていますので。これは私の意見ですけれども、せっかく福祉保健課が取ったものを防災関係にも生かしていかないと、自主防災会や危機管理課と。こういった連携で今後広げていっていただきたいと思っています。

あくまでそういった情報を出すのは、情報を出す側から、これは公開されては困るという方は出さないでいい、公開してもよいと、その代わりできたら何とか手助けしてほしいと。こういう方の登録を今後広げていければと、これは私の意見でございます。答弁は要りません。

もう一つ、デジタル活用についてちょっと説明、お願いしたいと思います。

私は、見守り、あるいは認知症の方、そういった方を支えるための一つとして、先ほども言いましたけれども、これから人口減に伴いまして職員数が減ります。町の職員数も減ります。かといって仕事は減らないと。その手助けの一つが、やはりICTといいますか、デジタル技術でございます。そういったことをこういった見守りとか、チームオレンジもそうですけれども、いろいろなことに利用していけばいいのではないかと思います。

幾つか例を言いますと、京都でやっていますが、徘徊する方、認知症で徘徊する方、これ介護の方が非常に困っています。夜、夜中に出ていって1人で探しに行くと。この間は銚子川の堤防のほうまで行ったとか、真夜中に探すそうです。人になかなか言えないとか。SOSネットワークを知らない方かも知れませんが、1人で探して、もう大変な目に遭っています。

こういった方に言ったんです。京都では、認知症の方、徘徊する方にワッペンをつくったようです。QRコードをつけたワッペンですね。それをつけて、近くを通った人が徘徊しているなと思ったときに、QRコードをスマホで撮るわけですね。撮った途端にセンターかどこかへ通じて、本人とかそういった関係者へ行くそうです。ただし、プライベートは守られるそうです。どこの誰かは分かりません。ただ撮るだけです。

それで見つけるとか、あるいは皆さんご存じだと思いますが、この間僕やってくださいと言ったのですが、エアタグってありますね。半分ぐらいは知っていると思いますけれども、徘徊している方が持っていましたらどこにいるか分かる。スマホで分かります。これはプライベートのことがありますので、これはエアタグの場合は本人と家族とか、本当の関係者だけです。先ほどのワッペンはもう自由ですので、お互いに分かりません、そういったこととか使えと。

そういったこともありますし、あるいは今後、前回出ましたけれども、スマートメーターというものがあります。水道もつけるとかつけないとかありますが。今、中電関係全部つけています。スマートメーターというのは、多分電気の使う量とか、あるいは水道の使う量、何日も使っていなかったら異常値が出るんですね。それが電波で届くわけですね。そういったことを活用しながら、この方は多分生活していないと分かるんですね。そういったことの活用とか、あるいは公式LINEによる見守り情報の共有、これは詳しいことは言いませんが、こういったことを名古屋方面でもやっております。

そういったことをこれから紀北町として取り入れていくべきだと思いますが、こういったデジタル活用で、そういった見守りや認知症対策をやっていきいたいなど、私はやっていくべ

きだと思いますが、この辺につきまして町長の見解を聞きます。使っていくべきか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、いろいろ今までも述べてまいりました人口減少、少子高齢化、これに対応するのは、やはりICTをうまく活用することが必要だと考えているところでございます。

そういった意味では、先ほども申し上げたのですが、コミュニティーのしっかりした継続、やはり人と人とのつながりが何といても一番大事だと思います。そして、その後にそれを補完するように、またそれを先進的に取り入れることによって、全体のそういった対応ができてくると思っておりますので、私自体は、もうICTはこれからも勉強しながら取り入れながらやっていきたいと思っております。

現に行政の内部では、そういう職員の減少も踏まえた上で、いろいろなICT、AIや生成AIなどを使いながら、今取り組んでいるところでございますので、そういった外に対する部分もこれからしっかりと勉強して、取り入れるものは取り入れなければいけないと、そのように思っております。

入江康仁議長

岡村議員。

4 番 岡村哲雄議員

先日やりましたデジタル回覧板もありましたね。ああいうものも私は積極的に取り入れていくべきだと思います。ただし、大事なことは、全てデジタルに置き換えるのではなくて、先ほど言った地域コミュニティー、人と人が接するのが一番大事です。これは基本です。それから行政もやる。もちろん包括も社協もやりまして、民生委員とかいろいろところでやる。その補完の意味です、あくまで。こんなものはデジタル関係というのは万能ではありません。単なる鉛筆とかあれのツールでございます。利用すればいいんです。うまく利用することが僕は大事だと思っています。

時間もありますので、次いきます。2つ目の三重県南海トラフ地震被害想定と減災対策についてでございますが、三重県で南海トラフの被害想定が先月出ました。これにつきましては、前者議員もちよつと言われましたので、詳しいことは言いません。私、これにつきまして一番びっくりしたのは、紀北町がやはり8,000名ですか、人口の約6割が犠牲者にな

ると想定していますね。これ出ました。びっくりしました。

実は、先月、川口先生がやられました講演を聞きました。津のほうですね。いろいろ聞きました。ちょっと分かってきました。この想定値、L1とL2というのがありまして、こういうのがあります。こういう書類ですね。L1とL2とありまして、L2は理論上最大値でございます。理論上最大値。これ確率、実は非常に低いんです。0.00何%じゃないですかね、多分。こういった正規分布もありまして、正規分布のずっと端っこのほうらしいです。非常に低い。

ただしL1のほう、過去最大値、こちらを問題にするべきだと思っています。L1のほうですね。過去最大値、明応とか宝永とか、もちろん南海トラフも、明治の地震とか昭和、何回もありますけれども、そういった地震、過去の最大値、これは起こる可能性があると思います。これを問題にするべきだと思います。

それから、数値の高いのは、皆さん間違ったらいけないのは、8,000名というのは、多分地震が起きてもすぐに逃げるのは20%ぐらいのとき。もう最大値、しかも冬の夜とか、雨とは言いませんけれども、冬の夜の想定らしいです。最大の最大が8,000名でございます。きちんと逃げれば、きちんと対応すれば1,000名前後になるのではないかと、こういう話でございます。最大値ですね。

こんなこと、私びっくりしましたが、12日の毎日新聞に出ました。首都直下地震ってありますね。大騒ぎになります。あの首都直下地震が犠牲者数、首都圏で1万2,000名だそうです。最大で1万2,000名、それを半減しようと言いますが、あそこで1万2,000名でうちで8,000名とか、そんな数字でびっくりです。首都圏全人口と紀北町の全人口と雲泥の差があります。差があまりないというのは変な話です。

これを川口先生に質問しました。なぜ多いか。なぜ紀北町は多いか。原因は3つあります。主要因聞きました。まず、昨日町長が言いました地理的要因でございます。浸水想定地に住んでいる人が紀北町が一番多いそうです。つまり尾鷲とか熊野とか高台があるんですね、結構。尾鷲はご存じだと思いますけれども、尾鷲高校の裏のほうですね、天満とか。紀北町はないです。こんな状態です。なおかつリアス海岸。一番多いのは、だからそういう意味では南伊勢町と紀北町だそうです。一番条件が悪いそうです。

あとは、建物の倒壊リスクもありました。強い揺れにより、木造住宅の耐震不足が多いと。これは紀北町だけの問題じゃありません。

それと、三重県で東紀州全部ですけれども、南海トラフが近いんですね。数分で来ます。

これですと1mが12分かかっていますが、あれは5分ぐらい揺れて、終わった後からのあれじゃないです。起きた瞬間からの12分ですよ。この間、揺れている5分があったら、残り7分です。そのような状況です。そのことをよく知ってもらわないと思いますけれども、非常に短いということで想定値が多いと。

私、心配なのは、町長、これは災害関連死は現在、想定値出ていません。この秋に出るそうなんです。秋頃出るみたいです。災害関連死を入れたらもっと跳ね上がります、紀北町は。間違いないです。なぜか。孤立地帯が多いですね。島勝、引本浦とかそういったところが多いです。前回3月議会で言いましたけれども、せめて情報通信だけやるということで、無線機を置いてくださいと言いました。そのときに町長の答えは、無線機も非常に有効だと思いますけれども、取りあえずは、消防団のトランシーバーなどを使っていただいたらどうだろうか、こう回答されました。

それで、町長に確認したいと思いますけれども、消防団の消防団長、今話ありました、方たちに町長から依頼はされていますか。していなかったらしていただきたいのですが、今度の一斉避難訓練で使ってみてくださいと。お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前も議員からご指摘いただきました。そういうことで、消防団のほうには通達をいたしまして、防災訓練もそうなんです、常に出るときはトランシーバーを持って出るように、その習慣づけるということが大事だと思いますので、そういうふうに関心管理課のほうから消防団のほうへ流させていただいております。

入江康仁議長

町長、2つ目だったのでこちらで。

尾上壽一町長

申し訳ございません。

入江康仁議長

岡村議員。

4番 岡村哲雄議員

今言われましたもので、私今度の6月かなんかに自主防災の集まりがありますね。そのときにちょっと発言させてもらいます。消防さん方に今度からお願いしますと、私からも。相

賀の自主防災会長の立場ですけれども、町長が言われていたら言いやすいです。ぜひ参加したい。私、相賀自主防災会としても5台ぐらい持っていますけれども、それは相賀の自主防災会で使わせてもらいたいと、こう思っております。

あと、もう時間ないですね。それでは、あとまとめだけ入りたいと思います。

特に、認知症のことについてですね。結論として言いますけれども、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりは、行政だけでも住民だけでも実現できません。行政及び社協、包括支援センター、そういったところが仕組みを整え、住民が地域で支え合う、その両輪がそろって初めて共生社会は実現します。そのための具体的な一步を期待して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

入江康仁議長

これで、岡村哲雄議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、11時5分まで暫時休憩いたします。

(午前 10時 53分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 05分)

入江康仁議長

次に、9番 太田哲生議員の発言を許します。

9番 太田哲生議員。

9番 太田哲生議員

9番 太田哲生、議長の許可を得て、このたび策定する紀北町の総合計画について一般質問をさせていただきます。

自分の考えを述べますと、総合計画は夢を描くのではなく、将来の人口を想定して現実に

基づき策定しなければならないと考えております。昭和の終わり頃、自分として最初に総合計画の作成に携わったことがあります。そのときに言ったことがあります。将来の人口構成を基準に置いて、計画を作成すべきであると発言しました。そうしますと、児童生徒の人口が減少し、小学校、中学校は統合される可能性がありました。また、高齢者が増加し、超高齢化社会となります。そのような計画は難しいと言われました。総合計画は、現実を見ながら将来の夢を取り入れて策定するものであると言われていました。ある意味、そのとおりであると思います。

しかし、高度成長時代は終わり、時代は変わりました。人口は激減しております。昭和50年の国勢調査の人口は、海山町1万2,822人、紀伊長島町1万3,746人で、合計2万6,568人です。それから50年、昭和7年の国勢調査では1万2,468人です。50年で約半分少なくなっております。紀伊長島町、海山町のどちらかが消えた状態です。戦後間もなくしてから紀伊長島町、海山町の人口は減少し続けております。人口減少を止めることは不可能なことだと思います。

そこで、総合計画は人口が減少することを中心に置きまして、策定する必要があると思います。そこで、スマートシュリンク、賢く縮むという考え方が出てまいりました。このことは、賢く縮めながら暮らしの質を保つ、または高めるという考え方を指して使うそうであります。昨日、スマートシュリンク、賢く縮むについて議論いただきました。また、よろしくお願いいたします。

人口減少を前提に行政機能の規模を縮小し、同時に住民の幸福度向上にも重点を置くまちづくりの考え方。全国知事会は、2025年11月、スマートシュリンクの視点を地方創生に取り入れるよう政府への提言書をまとめ、行政機能の再構築や公共施設の統廃合も含めて検討することを求めたそうであります。紀北町におきましても、人口減少と超高齢社会を前提として、地域社会を築いていかなければならないと思います。

人口減少と超高齢社会は、残念ながら止めようがないと思います。人口減少と超高齢化社会になりますと、空き家、特に危険家屋、農地の耕作放棄地、山林の放置林はどんどん増加してまいります。空き家、特に危険家屋、農地の耕作放棄地、山林の放置林の対策は、紀北町のこれからの町政において非常に重要なことであります。

そして、人口減少による事業所の業務の担い手不足であります。このため、外国人が増加しております。これからの町政におきまして、外国人対策も大きな課題であります。外国人の教育、家族の生活、外国人の人権など多くあります。

ほかにも、これからの時代、公共施設の解体または統合、使用目的の変更なども積極的にしなければならないと思います。要するに、公共施設の空き家対策であります。学校などが多くあります。利用するか解体するか、考えていかなければなりません。

そこで、総合計画策定時に若い役場職員が中心となり、原案を作成し、これらのことを議論し、総合計画に具体的に掲載すべきであると考えております。また、このことは、将来を担う若手職員の研修となります。

スマートシュリンク、賢く縮むという考え方、そしてこれからの人口減少に伴う課題について、町長の考え方を聞きます。お願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、太田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

スマートシュリンク、賢く縮むという話は、私も最近はその念頭にいろいろなことを考えているところでございます。また、ちょっと前者議員にもお話ししたと思いますが、この間、インフラメンテナンスの全国総会に出たときも、土木学会の家田会長がインフラメンテナンスからインフラマネジメントに転換しなければいけないというお話がありました。ただ単純に修繕して直していただくだけではなく、全体を見据えた上でのダウンサイジングというか、縮みながらできることはやらなければいけないと、今まさにそういう、議員がおっしゃったようなことが議論された講演会でございました。

それでは、第3次総合計画の策定に向けた基本的な考え方と今後の対応について、その中でもスマートシュリンクの考え方について、述べさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、総合計画は将来へ目指すべき将来像を描く部分がございます。しかし、今後の本町を取り巻く状況を鑑みますと、現実を直視した計画づくりが不可欠であると認識しております。人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化といった未来を見据えた町の課題を受け入れ、これまでのサービスや施設を全て維持することは、不可能であるという前提に立つ必要があると考えております。

したがって、第3次総合計画の策定におきましては、まちづくりアンケートの結果、紀北町人口ビジョン等の内容を十分に考慮をいたしてまいります。その上で、継続すべきもの、見直すものを選択し、人口が減っても安心して幸せに暮らせる町を目指すというスマートシュリンクの考え方を的確に捉え、第3次総合計画のたたき台を作成してまいりたいと考

えているところでございます。

危険家屋や空き家等の対策についてもお話をいただきました。高齢化と人口減少により、空き家問題は深刻化しているところでございます。アンケートでも、台風時の瓦飛散などに対する不安の声が寄せられております。第3次総合計画におきましては、従来の空き家バンクの活用などに加え、危険空き家の適正管理や除却に向けた、より実効性のある仕組みづくりを明確に位置づけてまいります。

続いて、町内に増え続ける外国人に対する方向性についてでございますが、アンケートでは、外国人労働者からの生活や交通費の支援、日本語教室を望む声がある一方で、ルールやマナーの違いによる共生への不安の声も寄せられております。第3次総合計画におきましても、こうした言語や生活習慣の違いによる課題を解消し、誰もが安心して暮らせる共生社会の基盤整備の実現に向けた方向性を示してまいりたいと思います。

第3次総合計画の策定における若手職員の参画について、ご意見もいただきました。町の未来を描くためには、将来の町政を直接牽引していく若手職員の柔軟な発想や当事者意識が不可欠でございます。今後の中心を担う各担当課の係長クラスの若手職員に策定委員会へ入ってもらいます。民間の策定委員の皆様とともに、部局横断的な意見交換を行い、町民の皆様にご納得いただける第3次総合計画の策定に向けて、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

少しスマートシュリンクのほうに戻らせていただきます。基本的に紀北町、大変広いところですよ。そして、同等の規模の町が合併したようなところでございますので、今後こういった計画を立てていくときに、今その段階でどこが崩していくのか、統合していくのか、そういうことというのはなかなか難しい部分がございます。住民感情というのもございますので、そういったものを十分踏まえながら、痛みを伴います、明らかに。そういったものも心の中に置いて、この総合計画をつくり、そしてそれを実行していくときには、しっかりとそういった議員からのご指摘も頭に入れて、町のかじ取りをしてまいりたいと、そのように思います。

以上です。

入江康仁議長

太田議員。

9番 太田哲生議員

現在の社会情勢を見ても、社会は大きく変化しております。この社会情勢の変化に

対応することは、町行政にとりまして非常に重要なことであります。総合計画を策定するには、多くの意見を聞くことが重要であります。この意見の聞き方でございますが、若い人の意見をすぐに否定しないで聞いてください。総合計画は令和８年度末にはできると思います。そのときじっくり見させていただきます。私の質問はこれで終わります。

入江康仁議長

これで、太田哲生議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、この状態の中で11時20分まで暫時休憩いたします。

(午前 11時 16分)

入江康仁議長

それでは、少し時間前でございますが、町長部局のほうは書類がそろったそうなので、ただいまから休憩前に続き会議を開きます。

(午前 11時 18分)

入江康仁議長

次に、7番 奥村仁議員の発言を許します。

7番 奥村仁議員。

7番 奥村仁議員

改めまして、こんにちは。7番 奥村仁です。議長の許可をいただきましたので、令和８年６月議会定例会での一般質問をさせていただきます。

３月議会定例会での一般質問では、通告してあった項目を残してしまいました。大変申し訳ありませんでした。今回は改めて、残してしまった項目に少し内容をボリュームアップさせていただいて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

紀北町議会定例会での一般質問の機会も、今回を含めて今期あと２回となりますので、町長、教育長に対しての質問については、穏やかでありながらスマートに議論をしたいと思う

ところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大項目については、前回同様、令和8年度の施政方針についてであります。

それでは、1つ目の教育施策についてを質問いたします。

基本目標の4つ目であります「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」について伺ひます。

「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」という施策を実行していくためには、学校での集団生活により、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことが必要ではないかというふうにも思ひます。やはり競争力は必要であり、他人との協調性や思いやり、様々なスポーツに挑戦し、健康な体をつくっていく状況づくりは、我々大人の責任ではないかというふうに思ひます。児童生徒が激減していく中、それを確立していくには、学校の適正規模、適正配置について思い切った施策検討が必要であると考えています。

また、GIGAスクール構想に基づいたICT教育についても、世界に後れを取らないIT技術への理解や能力の育成にしっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

また、最近多いと言われる不登校児童生徒に対してのしっかりとした対応と支援について考えると、廃校となった学校施設を利用したのフリースクールやオンライン授業など、1月にスタートした在り方検討委員会でもしっかりと、なおかつ早急に討論を進めていただきたいと思ひます。そこで、施政方針に示されているコミュニティ・スクールについての計画内容もお聞きしたいと思ひます。

また、スポーツについては、中学校のクラブ活動は様々な可能性を見つけ、取り組む姿勢、能力の掘り起こしなど、学力だけでは培うことのできない大切な役割を持っていると思ひます。ただ、現在の状況では、自分が取り組みたいスポーツを学校教育の中では取り組めず、外部のクラブ活動に頼らざるを得ない状況もあると思ひます。様々な状況を鑑みると、やはり大規模な統合という施策に踏み込んでいくことも必要ではないかと考えます。

以上のことから、何点か質問をさせていただきたいと思ひます。

まず1つ目に、施政方針に掲げた「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」を実現させていくために、学校の適正規模、適正配置をどのように考えているのか、お聞きいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

教育関係ですので、教育長のほうから答弁させていただいてよろしいでしょうか。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

奥村議員からのご質問にお答えしたいと思います。

学校の適正規模、適正配置についてですが、昨年度、紀北町立学校の在り方検討委員会というものを立ち上げさせていただきました。その中で、今後の紀北町の学校の在り方について検討をしていただいております。

現在、3回ほど会議を持ちまして、保護者や子どもたちの意見というものを情報を集めるために、保護者、子どもたちを対象とした、子どもたちについては小学校4年生以上ということにさせてもらっておりますが、対象としたアンケート調査を現在実施しているところで。つい先日、一応締切りが終わりましたので、今後そちらのほうの集計、分析等を踏まえて、紀北町立学校の在り方検討委員会において検討していくというふうな予定でおります。

保護者や地域の皆様の思いというのが非常に大切であると思っております。本町にふさわしい学校の姿を、慎重かつ丁寧に探っていきたいと思っております。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

今、教育ということなので、教育長から答弁をいただいたのですが、この在り方検討委員会について今答弁をいただきまして、意見収集のためにアンケートを取られているところではありますが、様々な意見が出てくるかなと思っています。なので、これに関しては児童生徒、まずそこということで、地域というのは多分まだなんだと思いますが、まずは通っている保護者の方と生徒が大事かなというふうに思いますが。

また、スポーツに関しては後でまた質問させていただきますので、この全体像として、施政方針に掲げられた部分である「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」という部分については、教育長の方針で施政方針を出されたのか、町長なのかというと、もし町長であれば、町長のほうからこれを実現するために何をやっていくかという部分を答弁いただければと思いますが、よろしいですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私のほうは、私の施政方針ですが、基本的な部分は教育長の教育委員会のほうからいただいたような内容になっております。ソフトの部分は、確かに教育長、教育委員会、進めていかなければいけません、基本的な部分は私の考えになりますが、心豊かなこういう夢を育む教育というのは、教育そのものの質を上げていかなければいけないと思います。

そのためには、今、議員もちらっと言っていました、スポーツや教育、そういうものができる。それから、校舎なども大変、今危険な状態の校舎等もございます。そういったことからすると、今、小学校が7つございます。中学校が4校ございます。そういう中で、令和7年度生まれたのが25人です。そういう状況を踏まえた中、これで質のいい教育ができるのかという、私は疑問を持っておりますので、これは子どもたちのためにもしっかりとした教育環境をつくっていくべきだと考えております。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

町長答えていただいて、実際に出生された方、25人ということで、今後本当に激減していく紀北町、外から本当に来てくれて、紀北町に住む方が増えてもらって小学校、充実していくというふうに持っていくのが、本来確かにそれが望まれるところだと思いますが、実際のところとなると、そこもなかなか難しいと思うと、統合をしていって、大人数でいろいろなことを学校でも学んでいくということが、この心豊かに夢を育むという部分と、地域の文化というのをしっかりと学んでもらえるところに至るのかなと思うので、この後、2つ目から5つ目まで質問させていただくので、それにつなげていきたいと思います。

なので、2つ目として、IT教育の在り方についてです。この補正予算でもあったように、IT教育、GIGAスクールから各1人1台のパソコンを持って学習に臨んでいくというところで進んでいるとは思いますが、この基礎的なところの部分、使うというところと、そういうところで使われているとは思いますが、これにはやはり教える側の能力というのにも必要になってくると思います。なので、今、教員のほうで教えるという部分の、ITに対して、能力という失礼ですが、どれぐらい実力があって教えられているのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも教育のソフト的な部分ですので、教育長から答弁いたします。この後もソフト的な部分は、教育長のほうから答弁ということでよろしいでしょうか。

入江康仁議長

はい。

松島教育長。

松島功城教育長

I C Tの活用ということにつきまして、前回も話は出させてもらっておりますが、子どもたちへの1人1台端末を配置しております。今年度、中学校における1人1台端末を更新していくというふうな動きであります。

それに伴いまして、教員のほうがそれらを活用して、どのようにI C Tの教育を進めていくかというところですが、これは端末のほう、1人1台端末を活用し始めてから、それ以降、教員のほうの研修として、1人1台端末の活用の仕方という研修を続けてきております。ここ数年の間に1人1回は研修を受けてねというような形で進めさせていただいております。今現在、ある程度研修は進んできている状況でございます。

それに伴いましてというか、さらに新たな活用の仕方というのも出てきておまして、例えばA Iの活用であるとか、いろいろ子どもたちに使わせる危険性についてもある中で、今現在、子どもたちに直接的に使ってということはしていませんが、今後触らせないというのがよいとは思いませんし、それらを活用していく、正しい活用の仕方というふうなことを子どもたちには学んでいただきたいなと思っております。そのための教員の力をつけていくということについては、まだまだ全員が十分であるとは言えないところもありますので、今後も研修を続けていきたいと思っております。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

当初使いかけた頃のことを思えば、かなり使える、触る機会が増えているのではないかなと思いますが、今、小学校、中学校という形で使っていて、O Sがクロームなので、当初なぜクロームかなというふうにしたときに、教材としていろいろ使っていくのに、クロームのほうがいっぱい面でメンテナンスとか、皆さんに対していろいろなことを入れていくという中で、クロームのほうがやりやすいというのがよく言われておまして、とはいうもの

の、世間ではやはりウインドウズとかマックが多く使われているところで、文書を作ったりいろいろするときに、ウインドウズとかの互換性がなくて、そういうところについては結構、ちょっと学びにくいなと思うところで。学校内だけの、そのパソコンの中だけでのことであれば、それでいいのかなというふうに思いますが、中学校ぐらいになってくると、その後のことを考えると、クロームでいいのかなというふうにも思ったりはするのですが、そこは学校教育の中で今からまたやっていくところだと。もともとあったパソコンが多分ウインドウズのパソコンかなと思うので、別で学んで、やり方を学ばないかなと思いますので、教員の方のスキルアップというのも一緒にやっていただければと思います。

3つ目は、不登校児童生徒の対応についてお聞きするのですが、この施政方針に掲げられているこの心豊かにという部分に関して言うと、実際学校へ来られないという子どもがかなり多いというふうに思いますので、施政方針に掲げているこの不登校児童生徒に対して、どのようなサポートができていくのか。個々に、状況としたら本当にいろいろなことがあって来られない生徒なのか、理由というのはいろいろあると思いますが、その理由についてどれだけ把握されているのか。あと、人数、この町内で今、学校に来られない人数というのがどれぐらい見えるのかということをお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

この件について答弁する前に、先ほどの答弁で1つ間違いがありましたので、訂正させていただきます。今年度、1人1台端末を入れる、更新するのが中学校と言ってしまったんですけれども、小学校の間違いですので、訂正させていただきます。

それでは、不登校児童生徒に対する対応ということでお話しさせていただきます。

国においては、不登校対策としてCOCOLOプランというものを推進しております。これにつきましては、以前も話をしたことはあったかなとは思いますが、児童生徒が安心して過ごし、学べる、そういう環境づくりというのが大切であると考えております。

今言われましたとおり、不登校の要因は本当に様々でありまして、一人一人が異なります。それらの一人一人への要因に対応していくことは、本当に難しい状況でございます。とはいえ、それをそのまま放っておくわけにはいきません。学校のほうとしましては、例えば、校内の支援教室のようなものを今現在、中学校4校中2校に設置させてもらっております。その教室には、子どもたちが自分で来られるタイミングで学校へ来て、そこへ来たときに教

員が対応させてもらっております。学ぶ内容もこれも人それぞれです、子どもたちの状況に応じて。

例えば、教室には入れないけれども、授業は聞きたいという要望を持つ子どもであれば、Z o o m等の遠隔操作をしまして、教室の授業を受けている様子を別室で聞きながら授業をしたりとか、まだまだそれもしないと言うのであれば個別に、自分の自己決定力の育成も実はちょっと兼ねておりまして、そこでの取組については、一人一人生徒たちに考えさせていくという、そういう機会を持っています。そんな中で、学びたい教科であったりとか、教えてほしい内容であったりとか、そういうものがあつたらそれらに対応しているという状況になっております。

今現在の不登校者数ですが、昨年度の3月末時点です。30日以上欠席をしていたのが小学校で5名、中学校で19名となっております。もちろんその後卒業していった児童生徒もおりますので、今現在は人数も変わってはいますが、それぐらいの人数がおります。

全国的に見てみますと、これは令和6年度の情報ですが、全国的には35万3,970人、三重県では5,869人、全国では24人に1人の割合であると。三重県では22人に1人の割合であると。令和6年度です。それに対しまして昨年度の状況ですが、それを見てみますと、これは昨年度1月現在の状況です。すみません。小中学生の児童数が757人中20人ということで、43人に1人という本町の割合になっております。

これらの子どもに対してやはり対応していくために、家庭と連携をするということが必須でありまして、それをしつつ、スクールカウンセラー等の専門的な知識を持っている方の助けも借りながら、また専門機関とも連携しながら取組を進めているところでございます。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

人数も答えていただいて、様々な理由があると思いますが、施政方針の中にもいじめの早期発見という部分をうたわれていますが、いじめの早期発見をするために、学校現場ではどのような方法で早期発見という部分をやっていこうと努力されているのかというのがちょっと分かりにくくて、なかなか早期って難しいと思うので、どのようなことを実際にやられているのか、答弁をお願いします。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

いじめの早期発見ということですが、こちらにつきましては、各学期1回ずつのいじめアンケートを各学校取り組んでおります。そういった中で上がってくるものを基に、早期発見に取り組んでおります。

もちろんアンケートだけでは分からないところというのもありますので、教職員による観察、やはり様子が変わった子どもたちをいかに早く察知するか、そしてそこへその子どもたちに向けて教員が寄り添って声かけをしていくことの大切さ、そういったことを日頃から話をさせてもらっております。各学校で、先生方全体にご指導のほうもいただいているところ です。

あと、県のほうの取組として、年1回なんですけれども、いじめ等のアンケートもありますので、そういったものも活用させてもらったりしております。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

早期発見のためアンケート、なかなか書きにくいかなと思いますが、1クラス何十名も見えたときの教員の方と、最近では、学年で1桁という形で毎日接している担任の先生、やはり大体、毎日接していたら分かるのではないかなと思いますが、その中でこういういろいろなことが出てくるといって、いろいろな事情、難しいものがあるというのと、先ほどのところに戻ると、ITという部分ではやはり小学生でもスマートフォンを持っていて、LINEとかいろいろなもので、いじめではなくても、興味が学校以外のほうに行ってしまうとか、いろいろな情報が入ってきて、学校に行く、行かないという判断がちょっと違う方向になっていくということもあるのではないかなと思うところで、それに関して教員の先生方というのは大変かと思いますが、そういうところというのは、教員の先生方に対してのそういういろいろなサポートというのはどうされているか、お聞きしたいと思います。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

今ITという話でしたが、こちらのほうを活用した例えばグループによるメッセージのや

り取りであるとか、そういうことが本当に多くなってきております。実際のところ、教員としては、各家庭においてそういうふうなやり取りをされている情報を正直、客観的につかむ方法はありません。そうなってくると、やはり家庭からの情報というものがとても大事になってくるかと思います。

こういったことも踏まえて、もちろん本人が相談できればそれにこしたことはないですが、それができないような状況があったときに、家庭からの学校のほうへの情報提供等をしていただけると、まだ対応は可能かなというふうに思っております。家庭は家庭で指導をしていただけるというふうには思うんですけども、それらと併せて対応していきたいと。

教員について、具体的にそれらに対する対応で何か指導をとということはないですが、やはり子どもたちの日頃の様子を見るということが大事だと思います。ネットでのやり取りを学校でこそこそと話していたりとか、そういうふうな辛そうな顔をして話をしていたらやはり声をかけられる、そういうタイミングはあるかと思いますので、そういった方面から支援していくことになるかと思います。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

なかなか難しい問題なので、しっかりと取組というか、子どもたちを支えるという部分では、教員の方に頑張っていただきたいなと思うところです。

次に、コミュニティ・スクールのことに触れられていますので、今考えているコミュニティ・スクールの在り方ということについてお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

コミュニティ・スクールの件についてお答えさせていただきます。

コミュニティ・スクールというのは、保護者や地域住民、それと学校が共に手を取り合って学校運営をしていくというものになっております。三者といいますか、町、地域や学校、保護者が一体となって地域の子どもたちを育てていく、そういうふうな仕組みということになります。

現在、紀北町の学校において、全てでコミュニティ・スクールがされているわけではあり

ません。また、地域によっては、学校単独でコミュニティ・スクールの取組をしている学校もありますし、小中一体となってコミュニティ・スクールに取り組んでいる地域もあります。そういった中で、まだしていない学校もありますので、コミュニティ・スクールのメリット、デメリット、どちらもあるかとは思いますが、そういったことを把握してもらいながら、子どもたちにとって地域全体で育てていける、そういうふうな取組を進めていけたらと思っています。

実際、コミュニティ・スクールをしているからというわけではないですが、地域と関わり合いながら地域の学習をしたり、地域の方から学んだり、そういう機会が今子どもたちに増えてきておりますし、意図してやっている部分もあるわけですが、そうしながら、より地域の中で育てていける、そういう子どもたちになっていっていただきたいと思います。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

紀北町の児童生徒は、町で会っても、朝とか学校へ行くときでも帰ってくるときでも、声をかけると本当に気持ちよく、朝だったらおはようと言って話、返事もくれるので、それも一つのコミュニティ・スクールというか、地域とのあれだと思うので、顔を見ながらそういう今日も元気だなとか、今日元気なさそうだなとかというのも、地域の人から見たいろいろなことというの也能かるのかなと思います。ということで、次に入らせていただきます。

廃校になった教育施設の活用についてどのように考えているのかという部分と、管理はどうしていくのかというところになります。

これはもう、僕はずっと前からこの問題に関して触れてきているのですが、明確に改善というか、前に進んでいくのが見えないというところで、今回また質問させていただくのですが、これまでに志子小学校、海野小学校、引本小学校、矢口小学校、引本幼稚園という形で廃校になっていったわけで、活用されている学校もありながら、そのままになっているところもあるというところでもありますので、どこの学校をどうしているかという部分と、廃校、休校になっていくときに、生徒がいるうちに次のことは考えられない、話をするわけにはいかないと言われるので、卒業して学校が閉じるというところを待つというのが今までのスタイルで、それは仕方ないのかとずっと思ってきたところもありますが、結局廃校になった後も1年、1年半たっていく中で、全くその議論すらされないというところがありますので、

実際議論をしようとしたときに、それを受けるところが、考えがあるのかどうかも含めて答弁いただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

確かに、廃校して校舎も立派な校舎もございます。そういった意味で、利活用について検討もさせていただくのですが、一番思ったのが、志子のときに在り方検討委員会を設置していろいろとやりました。なかなか箱が大きくなればなるほど難しい利用の仕方もあります。維持管理を例えば誰かに任せるときに、そこを持っていただけなのかとか、そういう問題もあります。

まず、今申し上げたように、施設の維持管理、それから今後の修繕費、利用目的に合った改修等はどちらがするのかとか、誰がそういう費用を負担するのか。それから、行政自体がやっていく事業が今ダウンサイジングではないですが、縮めようとしているときに、施設結構あるんですよね、紀北町、いろいろな活用ができるような。そういう中で、あえてまた活用しなければいけないのかという問題があって、大変難しいです。

ですから、そういうことも踏まえながら、今後も考えていかなければいけないと思いますが、直ちにこれだというのはないですが、うちはまだしっかりと活用、学校のみならず使用しなくなった施設、ここの本庁もそうですが、それらから踏まえると、いろいろ「けいちゅう」のように赤字が出ているところもありますが、逆にあのような何かやろうとしたときに、その施設が赤字なのか黒字なのか、地域にとって、町にとってどれだけ貢献できるのか、そういう費用対効果もありまして、大変難しいのが事実でございます。でも、何かご提案があったら、それらも踏まえて今後も検討していきたいと、そのように思います。

（「各場所の現状を」と呼ぶ者あり）

入江康仁議長

答弁不足、指摘してもらえますか。

直江学校教育課長。

直江仁学校教育課長

答弁不足、すみませんでした。

現在の活用状況ですが、現在は旧志子小学校、旧引本小学校、旧海野小学校、旧矢口小学校、それから旧引本幼稚園がございます。

活用状況ですが、旧志子小学校におきましては、町の文書書庫と防災の備品等の管理倉庫となっており、海野小学校におきましては、現在避難場所等になっておりまして、活用自体はまだしていない状況でございます。旧引本小学校に関しましては、校舎の一部は紀北町の社会福祉協議会の海山支所になってございます。あと、こちらの活用していない校舎のほうは、今、海山のほうのいきいき子ども学園、長島にもありますが、そちらのほうの作業場として一部使用させてもらったり、あとスクールバス、旧引本小学校の運動場に置いてあるのですが、そちらの運転手の休憩場所等にもちょっと利用させてもらったりしております。

それから、引本幼稚園におきましては今活用はしてなくて、避難場所等になっている状況でございます。それから、あとは旧矢口小学校ですが、矢口小学校のほうは昨年に関校いたしましたしまして、前に答弁等もさせていただいたかとは思いますが、3月に閉校いたしましたしまして、それで、矢口小学校の備品等を各学校が必要なものを持っていってもらって整理をしていて、そこからまだちょっと、今の部分では外回りなどは支所の教育室の協力等を受けながら清掃等も行っているんですけども、活用のほうはまだ今のところには行っておりません。

あと、これはあれなんですけれども、旧ふなつ幼稚園、そちらのほうは福祉施設となっております。

あと、それに付随する体育館のほうは、生涯スポーツの関係で夜間利用や日中の利用など、地域住民のための利用をさせていただいているような状況で、使用している状況でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村議員、ここでちょっと途中ですが、一般質問の途中ですが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(午後 0時 00分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

それでは、奥村仁議員、休憩前に引き続き一般質問の発言を許します。質問を再開してください。

奥村議員。

7番 奥村仁議員

昼食後ということで、ちょっと気も緩んでしまうところですが、集中していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

休憩前、各学校の施設について活用をどうしているのか、廃校になった学校ですね。この中で、ちょっと僕が言った施設名の中に船津幼稚園を入れていなかったのも、申し訳なかったなと思っております。ぱれっとさん、今しっかりと事業をやっているというところで、ありがたい施設になっているということで認識はしております。

その中で、一番最後に廃校になった矢口小学校が1年3か月ほどたっているところで、ただ、まだまだ中の整理ができておらず、これを早急に整理していかないと、次の活用というところもまるっきり見えてこないところがありますので、世間は結構、矢口小学校どうなるんですかと。地元の人ではなくて、いろいろ事業をされている方とか、もし使うことはできないのかなどということも含めて、矢口小学校の今後を懸念している人がいますので。

それも含めて、昨日、議員の質問の中で事前防災についても質問されておりました。矢口小学校については、学校をやっていたときから防災施設として、避難施設としていろいろ取り組んできた自主防災会、消防団、矢口浦区でありましたので、今後もっと、今度は生徒がいなくなっているというところで、もっと防災や区の行事などに利用価値が出てきているというところでもありますので、そういうのも含めてもっと早くやっていただきたいと思っています。

次のスポーツ施策について質問させていただきますが、スポーツに関しても豊かな心を育むというところと、やはり小さいときからいろいろなスポーツに取り組んでやっていきたいというところが、中学校では学校のクラブに制限があって、いろいろな自分がやってきたスポーツが継続できないところがあって、外部クラブへ移行していくということになっていくと思いますが、中学校のクラブ活動も外部委託が始まっていて、これをどういうふうな位置づけでやっていけているのかということも含めると、学校のクラブだと、備品などい

いろいろなものも学校教育費の中で賄えていく。ただ、外部のクラブでやっているとなると、今度は施設整備や備品の整備に関しては外なのか、それとも行政なのかというところで、そこもグレーになっていくところもあると思うので、現在、学校教育課の中でどういうふうに考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

今のご質問にお答えさせていただきます。

部活動につきましては、今ご指摘のとおり、小さい頃からやってきたスポーツができないと、部活動がないがためにできないという状況は起こっております。しかも、学校規模が小さくなるにつれて部活動の維持もできなくなり、どんどん部活動数は減ってきている状況にあります。そんな中で、部活動の外部移行と、地域移行というふうな取組が今現在進められております。

実は、ここ数年につきましては、それを言われ始めてからもなのですが、地域の人をお願いして、部活動指導員という形で部活動に入っていて、指導をしていただくということを今まで続けてきました。これについては、全ての部活動ではないのですが、そのような取組を続けながら、そして地域への移行ということを進めていくという形で来ております。

具体的に、ほかの市町が結構地域へ移行を進めているという話も聞く中で、特に尾鷲市などと相談もさせてもらいながら、本町についても地域移行について取組を進めていきたいと思っているところです。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

本当に1つの学校で大勢のクラブ活動ができなくて、クラブ活動の選択肢がなくなっているところだと思うところで、ただ、今、中体連が始まってきていて、いろいろなところで成果が出ているところだというふうにも思いますが、例えば取ってみると、結構ソフトテニスとかはいろいろな学校にテニスコートがあって、やられている生徒も結構多いと思いますが、とはいっても、各施設があまりにも状況が悪くなっているところで、大白公園に立派なものがあるのですが、移動となるとなかなか大白公園まで移動するというのは、普段は難しい

というところと、スポーツで外部クラブの中で夜間や夕方などにやられるところからすると、雨の日の後何日かできない、子どもたちだけで集まらない、いろいろな諸事情があるというところからすると、コケだらけだったコートをきれいにさせていただいたというところで、かなり使えるというふうに聞いているのですが、やはり上を目指していくには、施設の整備というのも必要だと思います。ただ、かなり金額も高いので難しいかと思いますが、そういう設備の整備に関して、生涯学習課のほうでもどう考えているか、お答えいただきたい。

入江康仁議長

長井生涯学習課長。

長井裕悟生涯学習課長

奥村議員のご質問にお答えさせていただきます。

今の施設のほうのお話になったと思いますが、恐らくソフトテニスの関係でテニスコートのお話になるかと思いますが、テニスコートについては海山グラウンドのほうにもございまして、こちらのほうで先ほどおっしゃられていましたコケの問題等があったかと思いますが。そちらにつきましては、利用していただいている方の整備のほうもしていただいているということと、総合支所の教育室のほうでも整備のほうを一緒にしていただいているというような状況です。

ただ、今テニスコートのほうがクレイコートといって土のコートになっているのですが、こちらのほうオムニコートといって芝生、人工芝生に変える場合なのですが、金額がやはりおっしゃるように高額になりまして、大体700万円とか1,000万円超になるような状況ですので、今ある状況、町の財政のほうの話にもなってくるのですが、そういった面も含めまして、今ある状況、現況を維持管理しつつ、また今後手だてがあったらさせてもらえたらなと考えております。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

テニスだけではないので、いろいろあると思いますが、例えば雨の日が使えないというところで、やはり選手の強化などを思うと、大白のテニスコートを使って電気代は町で持とうとか、そういう柔軟なところを考えていただくのと、排水などできることでやっていただきたい、まずはと思います。

それでは、2つ目のまちづくり施策についてお聞きしたいと思います。

基本目標の5つ目、「ともに担う参画と協働のまち」ですが、今後のまちづくりについては、人口減少とともにますますかじ取りが難しくなっていくと思います。それぞれの地域で行われてきた行事、例えば祭りなどといった神事であっても、人手不足や必要性の継承が行き届かずに、簡略化ということや中止という判断をせざるを得なくなっているのが現状であります。とはいうものの、昨年はある地区で伝統行事を復活させようと、地元を離れている有志の方々が中心となって資金を集めたり、人を募ったりして事業を復活させるなど、新たな参画方法を取り入れた協働のまちづくりが垣間見られる例がありました。

国では、居住地域以外の地域に継続的に関わる関係人口を可視化し、地域の担い手として位置づけることを目的としたふるさと住民登録制度を創設することを本年6月に決定済みということで、今年度中の本格稼働を目指しているということですが、先ほどの事例についてもこの制度の趣旨に近いものがあると思います。また、今年は伊勢神宮の式年遷宮の行事がスタートしております。この行事も関係人口を地域の担い手としている事例なのではないかと思います。

紀北町でも、以前から町内や町外の方にこの町を第二のふるさとであると思ってもらえるようにという声はよく聞いてきましたが、この制度はこれまでのそれとはまた違った性質のようにも思います。当町はこの制度について、既に取り入れるために動いているという認識をしていますが、当町による当制度の導入経緯と現状について、また今後の展望についてお聞きします。

また、地域おこし協力隊については、今あることの継続や事業化、ひいては収益性を求めている起業など、地域おこし協力隊のあるべき姿を行政はどれだけ求めているのか。

また、令和6年度から取り入れてきた地域活性化起業人の活用や大学との連携事業がこの地域と関わる関係人口として、地域の活力にどれだけ影響をもたらしていけるのか、お聞きいたします。

第5次紀北町財政改革大綱に基づく持続可能な行財政運営への取組は、今後の住民との協働によるまちづくりにどのようにつながり、どのような成果が見えてくるのか、お聞かせください。

まず、ふるさと住民登録制度について、当町の取組状況と今後の展望について、地域おこし協力隊のあるべき姿について、地域活性化起業人や大学との連携による影響について、第5次紀北町財政改革大綱による取組が住民の協働のまちづくりにどのようにつながるのかに

ついて、4点お聞きいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、国全体も考え方がいろいろ変わってきております。今までは移住してもらおうというような施策が中心になっておりましたが、今2.0かな、あちらのほうでは関係人口をつくることによって、まちづくりにつなげていこうという方向性が国のほうも変更していると思っております。

そういう中で、我々の町も地域おこし協力隊、起業人について今力を入れておりますし、来ていただいて、成果も出しているような状況でございます。関係人口を創出するということでは、ふるさと住民登録制度、これは令和9年1月から全国本格スタートということになっておりますが、当町ではゴールデンウィーク前からふるさと住民登録制度に移行できるように、公式LINEを活用しながら今取り組んでいるところでございます。早い取組ということで、評価もいただいているようなところでございます。

それと、起業人のほうも職員とともに、そして事業者の皆さんとともに頑張ってもらっていて、ふるさと納税のほうもすごい金額を上げていただいているようなところでございますし、地域おこし協力隊、いろいろな角度から取り組んでいただいているところでございます。

こういった皆さんいろいろな知恵が、大学連携も一緒なのですが、新たな視点からいろいろな知恵と行動が生まれてくると思いますので、私は今回、特にこの期は、そういう人口をいろいろな方からのご意見、若い人が実際に来ていただいたりということで、今地域おこし協力隊、起業人、大学連携、そういったものをずっと進めていきたいと思っているところで、現実にはその成果のようなものが現れつつあるかと思えます。

そういった意味では、これからは、これもちよっと人の言葉をお借りするのですが、にぎやかな過疎、人口減少の中でもそういったにぎやかなまちが必要なのではないか。それにはごちゃ混ぜの場、ごちゃ混ぜになることによってにぎやかなまち、輝く田舎ができるのではないかと、これも大学の先生なんですけれども、そういう意見がありまして、私自体は共感しているところでございます。

そういうようなこともございまして、やっているところでございます。第5次紀北町行財政改革大綱につきましては、令和8年度から5年間の基本的な考え方と施策の方向についての指針で、組織機構の改革、DXの推進、財源の確保、職員の能力向上など、大项目的に役

場組織を中心とした内容になっておりますが、町民の皆様と協力しながら、人材、資産、資金といった取組を最大限に生かした行政運営をしていこうというような計画でございます。

それから考えても、観光のときにもお話ししたのですが、やはり人材が大変重要な位置づけを占めてまいります。そういった意味では、我々はこれからもこういった施策を続けていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

奥村議員。

7 番 奥村仁議員

時間もないですが、今いる紀北町の人口で何もかもやっていくというのはなかなか難しいと思うので、このふるさと住民登録制度は、先行して紀北町は進めているということなので、今の状況と課のほうでやっていく姿を答弁いただきたいのと、これによってやはり入ってきていただいた方がこの町で起業するとか、そういうところがいろいろ出てこようと思うので、それに対してフォローしていくとか、そういうところが考えられるのかどうかも含めて、詳細ちょっと教えていただけるとありがたいです。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、課のほうでどういう取組ということなので、課長から後ほどお話をさせていただきたいと思いますが、基本的に地域おこし協力隊をフォローをしていきたいと思ひますし、地域おこし協力隊は最終的には、できれば紀北町に在住していただいて、そういった事業等に取り組んでいただくというのが基本で地域おこし協力隊にはお越しいただいておりますので、今の活動等につきましては、課長のほうから答弁させることで、フォローなどそういったものも見えてくると思ひます。よろしくお願ひします。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

奥村議員の質問にお答えをさせていただきます。少し制度の説明もさせていただきますになりますが、申し訳ありません。

こちら、先ほど町長が申し上げましたふるさと住民登録制度ですが、令和9年1月にスタートをするという形で今、国のほうも動いている状況となっております。例えば、今、紀

北町以外には住んでいますが、紀北町のことを思っていたりとか、紀北町出身の方が紀北町を外から思っていて、思いを、物理的な距離を思いで関係人口でつなげていくという取組になります。

今までもそういった形のもので交流していた部分はあると思うのですが、今回スマートフォンのアプリを使いまして、その方が登録をしていただいて、その登録していただいた方の人数などを可視化していけるような取組となつてございます。

登録の大きな内容としましては、ベーシック登録とプレミアム登録がございまして、ベーシック登録はもう簡単に登録をしていただいて、興味のある自治体の情報を簡単に取っていただくというシステムになりますが、プレミアム登録のほうは登録していただいた、登録は3地域、全国の自治体でございますが、3地域しかできませんが、その中でその地域に深く関わっていただくというものになります。国の基準では、年3回以上当町にお越しただいて、地域の活動、地域の人たちの関わりを進めていただくという制度になつてございます。

今、公式LINEを使いまして、町外の方にご登録いただく専用のページを作りまして、今ゴールデンウィーク前から登録を進めさせていただいて、今現在150人を超える方に登録をしていただいております。随時、紀北町の情報であったりとか、イベント情報のほうは送らせていただきながら、この思いをつなげていく形で、これから本格的な国のアプリのほうへも移行をスムーズにできるような形で促していくのと同時に、紀北町としては、このつながった方々に情報を送って、紀北町のより深いファンをどんどんつくっていきたいという形で進めております。

以上でございます。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

全国に先行してやっている事業かなとも思いますが、三重県内でほかに行っているところとか、事例があったら教えていただきたいんですが、紀北町はどれぐらい進められているんですかね。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

それぞれの町に関しまして、詳細な情報はまだ全部把握している状況ではございませんが、

県内でも情報収集をスタッフみんなで行いながら、最新の情報を取りながら進めている状況となっておりますので、紀北町としては、東海3県の中でもかなり進んだ情報を持ちながら進めている状況となっております。

以上です。

入江康仁議長

奥村議員。

7番 奥村仁議員

いろいろお聞きしたのですが、3月から2回にわたってお聞きしたのですが、やはり町の職員さん、いろいろなITなど含めて進めてこられているというところもあるんですけども、前回も言ったのですが、事務がITによって手がすいてくると同時に、やはり町民に対して、人と人というスタイルでしっかりとサポートすることというのがプラスになってくるのかなというのと、やはり外から来てくれた人を上手につかまえて、町の経済に回していくということも考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

入江康仁議長

これで奥村仁議員の質問を終わります。

なお、大西瑞香議員ほか3人の質問者については、6月18日の本会議の日程といたします。

入江康仁議長

本日はこれで散会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午後 1時 24分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

紀北町議会議長

紀北町議会議員

紀北町議会議員